

発 言 通 告 書

発言者氏名	松岡和行
発言の会議	平成29年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 災害時の地域医療救護所のあり方について

これまで、災害時に開設する地域医療救護所9カ所のうち7カ所が津波浸水区域内に立地する問題を繰り返し指摘してきたが、前市長からは実効性のない計画が示されたただけだった。これに対し、ある医師の取り組みにより、西地区の地域特性に合わせた救護所の増設と、多くのスタッフが地域で参集する体制案が固まってきている。この素晴らしい取り組みから、今後の地域医療救護所のあり方について、以下、伺う。

- (1) 地域医療救護所のうち7カ所が津波浸水区域内に立地し、神奈川県が示す最大クラスの津波が襲来した場合に開設できなくなる問題を御存じか。
- (2) 最大クラスの津波が襲来した場合、市内2カ所の災害拠点病院が機能しなくなることが想定され、本市の災害時医療のシナリオが大きく崩れることに対する市長の考えを伺う。
- (3) 西地区における新たな災害時医療体制に対して市長はどのように評価されるか。
- (4) 今後、西地区以外の地域医療救護所を津波浸水区域から移設する必要性に対する市長の考えを伺う。

- (5) 市民の安全や命を守る立場として、新たな救護所案を早急に検討し医師会に提示すべきではないか。

2 「すかなごっそ」について

JAよこすか葉山農産物直売所「すかなごっそ」は平成 23 年 6 月のオープン以来年々集客数を伸ばし、本市の観光の人気スポットとなっている。しかし、集客数の増加に伴い、周辺の交通渋滞と施設等の面積を拡大する必要性という課題が生じている。

- (1) この課題に対して、農地法の規定の中で市としてでき得る方策を検討すべきではないか。